

お知らせ

認知症高齢者グループホーム 「ミモザ町田成瀬台」が 開設しました

入居に関する相談や資料の請求は、電話またはFAXでミモザ町田成瀬台(☎707・6172 FAX707・6173)へお問い合わせください。
※入居者の決定方法は申し込み順ではありません。入居の必要性等を総合的に判断して決定します。
☒市内在住の、要支援2または要介護1~5の認知症と診断されている方
定18人(全室個室)
所在地成瀬台2-19-15

いきいき総務課☎724・3291 策定しました~第2期健康・医療情報分析に基づく 生活習慣病等予防事業実施計画(データヘルス計画)

健康や医療に関する情報を活用した効果的・効率的な国民健康保険の保健事業を実施するため「第2期健康・医療情報分析に基づく生活習慣病等予防事業実施計画(データヘルス計画)」を策定しました。
被保険者の健康の保持増進を目的に、2021年度~2023年度で実施する国民健康保険の保健事業についてまとめています。詳細は、町田市ホームページをご覧ください。
☎保険年金課☎724・4027

町田市育児支援ヘルパーの 対象世帯が拡大しました

市では、出産後に育児・家事等の援助を必要とする保護者に、これらの援助を行うヘルパーを派遣する「町田市育児支援ヘルパー派遣事業」を行っています。
利用できる対象の範囲が、生後2か月から生後1歳の前日まで、双子の場合は2歳の前日から3歳の前日までの乳幼児を育てている世帯に拡大します。なお、三つ子以上の場合は4歳の前日までとなります。
詳細は、まちだ子育てサイト(下記二次元バーコード)をご覧ください。
☎子ども家庭支援センター☎724・4419



助成金の受け付けを開始します

既に契約や事業に着手している場合は助成の対象外となります。詳細はお問い合わせいただくか、町田市ホームページをご覧ください。
【木造住宅耐震改修助成金】
木造住宅の無料簡易耐震診断、精密耐震診断、耐震設計、耐震改修工事、除却工事に関する助成制度です。
☒市内にある昭和56年5月31日以前に着工された木造戸建住宅(賃貸用の住宅は除く)を、自らが所有している個人の方
【ブロック塀等撤去事業助成金】
ブロック塀等の撤去工事に関する助成制度です。
☒道路等に面する一定の高さ以上のブロック塀等を、自らが所有している方
【5月14日から受け付けます~住宅バリアフリー化改修工事助成金】
市では、住宅(賃貸を除く)のバ

アフリー化のための改修工事に対して助成を行っています。市内事業者が施工する改修工事が対象となります(既に契約や着工している工事は助成の対象外)。制度の詳細はお問い合わせいただくか、町田市ホームページをご覧ください。
受付期間5月14日(金)から(先着順)
※予定件数を越えた時点で受け付けを終了します。

4月1日から義務教育就学児医療証(医療証)の 所得制限が撤廃されました

5月31日までに申請した方は、4月1日から資格が取得できます。6月以降に申請した場合は、申請月の1日からの資格となります。
既に申請済みの方で、3月19日までに申請した方には医療証を送付していますので、届いていない場合は子ども総務課へご連絡ください。
☒対象児童の健康保険証の写しと合わせて、子ども総務課または各市民センターへ。
※生活保護受給中、☎医療証・☎医療証(それぞれ負担無し)の医療証に該当のお子さんは対象外です。
☎子ども総務課☎724・2139

新たに委嘱されました 民生委員・児童委員

1人の民生委員・児童委員が新たに委嘱されました。担当地域は次のとおりです。
地区・地域町田第一・森野2丁目13~31
担当委員氏名森山優子(新任)
※その他の地域の担当は、お問い合わせください。
☎福祉総務課☎724・2537

みんなて描くまちだの未来 Vol.15

未来の環境のために

皆さんが「こうだったらいいな」と思う未来のまちだの環境を想像してみてください。豊かな緑、安心して暮らせるまち、地球温暖化対策が進んで暮らしやすいまち…。さまざまな環境が思い浮かびますね。
市では、よりよい未来の環境を次の世代に引き継ぐための計画として「第3次町田市環境マスタープラン」(2022年度から2031年度まで)の検討を進めています。この計画の中で、まちだのよりよい環境を実現するための方向性を「望ましい環境像」として設定し、

☎環境政策課☎724・4386
その実現に向けて市民・事業者・行政が一緒に取り組みを進めていくことを目指します。
「望ましい環境像」の決定に向けて、市では、市民アンケート調査やタウンミーティングなどのご意見をもとに候補を作成し、市民の方3000人にどれが最もふさわしいと思うか投票をお願いしました。今後、集計結果を参考にして、まちだの「望ましい環境像」を決定していきます。
皆さんと、「望ましい環境像」の実現のために、共に歩んでいきたいと思っています。



新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

詳細は町田市ホームページをご覧ください。

市では、新型コロナウイルス感染症についてさまざまな支援を行っています。また、集団接種会場でのワクチン接種がスムーズに行えるよう、各会場で接種の手順の確認を行うなどの準備を進めています。今後、実際のワクチン接種を想定し、動線や接種の流れを確認するため、ワクチン接種の訓練を実施します。

新型コロナワクチン接種に関するお知らせをメール・LINEで配信します

新型コロナワクチン接種について、町田市メール配信サービスの「新型コロナワクチン接種情報」のカテゴリで、接種券の発送時期・接種会場の情報等を随時配信します。町田市ホームページ、または右記二次元バーコードから登録できます。
☎広報課☎724・2101



新型コロナウイルス感染者等への傷病手当金の適用期間を延長します

町田市国民健康保険に加入の被用者(会社等に勤めていて給与の支払いを受けている方)のうち、次の方に傷病手当金を支給しています。この度、この適用期間を6月30日まで延長します。
☒次の①か②のいずれかによる療養のため、労務に服することができなくなった方
①新型コロナウイルスに感染②発熱等の症状があり感染が疑われる
☎保険年金課☎724・2130

症状がある方の相談窓口 かかりつけ医がない方や受診機関に迷う場合は、下記のいずれかにご相談ください。

- 町田市発熱相談センター☎724・4238(祝休日を除く月~金曜日:午前9時~午後5時)
- 東京都発熱相談センター☎03・5320・4592(毎日:24時間)
- 東京都新型コロナコールセンター☎0570・550571(英語、中国語、韓国語での相談も可、毎日:午前9時~午後10時)、FAX03・5388・1396(電話での相談が難しい方)

生理用品等を差し上げます

コロナ禍における生活困窮者への支援のため、防災用として備蓄していた生理用品等の一部を4月5日(月)から無償でお渡しします(1000セット/無くなり次第終了)。配布を希望される方は、窓口においてあるミモザカードを提示することで意思表示ができます。
☒配布場所生活支援課生活・就労相談窓口(市庁舎1階)、子ども総務課(市庁舎2階)、男女平等推進センター(町田市民フォーラム3階)
☒配布物生理用品及び保存用ビニール袋等
☎生活支援課☎724・4013



ミモザカード

新型コロナウイルス感染症に伴う水道料金・下水道使用料の 支払い猶予の受付期間を延長します

同感染症に伴う収入の減少などによって、一時的に水道料金・下水道使用料の支払いが困難な方に対して、支払い猶予の受付期間を9月30日(木)まで延長します。個人、法人ともに対象です。詳細は東京都水道局ホームページをご覧ください。
☎徴収猶予について=東京都水道局多摩お客さまセンター☎0570・091・101(ナビダイヤル)または☎042・548・5110、記事について=町田市下水道経営総務課☎724・4295

新型コロナワクチンについてのお問い合わせ先 臨時接種推進室 新型コロナワクチンコールセンター☎732・3563

市内累計感染者数
2161人(3月25日現在)
市内累計退院者数
1963人(3月21日現在)

※市内の感染者数、公共施設の再開情報等は町田市ホームページで公開しています。
※この記事の内容は3月26日現在の情報です。

